

令和 2 年 6 月 吉日

お客様各位

水島臨海鉄道株式会社

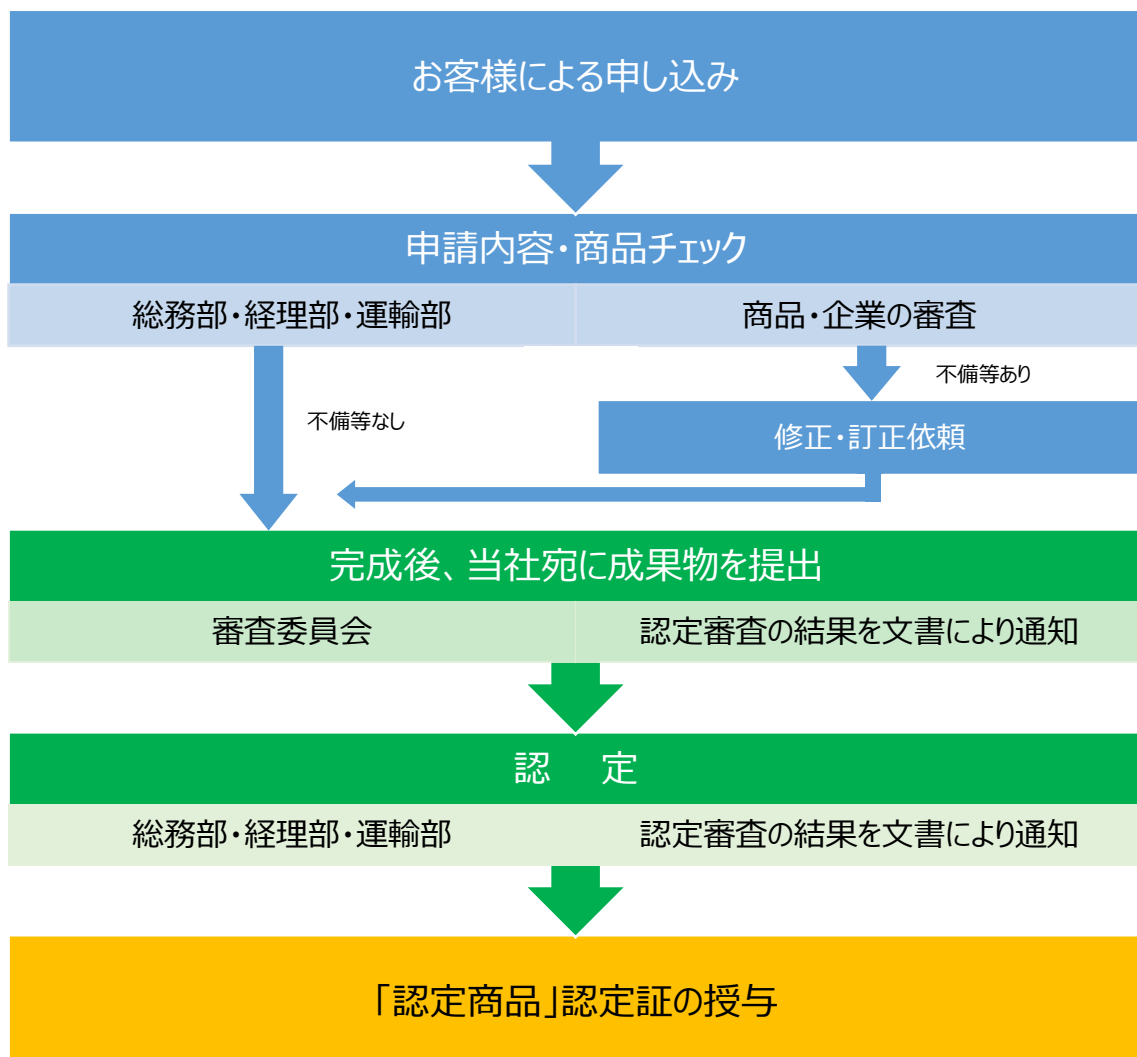
水島臨海鉄道「認定商品」について

水島臨海鉄道は、おかげをもちまして 2020 年 4 月 1 日営業開始 50 周年を迎えました。

つきましては、沿線の皆様の温かいご支援に応え、より地域に愛される鉄道を目指し、また、微力ながら地元の皆様とともに沿線地域の活性化に貢献したく、水島臨海鉄道「認定商品」を募集いたします。

お申しいただいた商品（飲食物に限る）は、当社取締役等で構成された「審査委員会」で審査を行い、別紙実施要領を遵守いただくことを条件に、その承認に基づいて水島臨海鉄道「認定商品」とし、認定証の発行や当社の指定するマーク及び写真のご使用を許可いたします。

■水島臨海鉄道「認定商品」の認定までの流れ



水島臨海鉄道「認定商品」実施要領

1.目的

本実施要領は、対象となる商品を水島臨海鉄道「認定商品」(以下、「認定商品」といいます。)として承認することに関し、必要な事項を定めることを目的とします。

2.認定条件

当社が、対象となる商品を認定商品として承認するためには、以下に定める条件を満たしていることを要します。

- ①対象となる商品が、水島臨海鉄道をイメージした飲食物であること
- ②対象となる商品が認定商品として承認された場合、当該認定商品を当社ホームページやその他広告等に掲載することを了承していただけること

3.認定商品についての権利

- (1) 認定商品の承認を受けた者は、認定商品に当社の指定するロゴマーク及び写真(以下、「認定表示」といいます。)を使用することができます。但し、その使用の範囲は、商品とその包装紙に限ります。
- (2) 認定商品は、倉敷市内の店舗での販売に限定します。

4.使用期間及び使用料について

- (1) 認定表示の使用期間は1年間とし、期間満了の1か月前までに双方から別段の意思表示がないときはさらに1年間有効とします。
- (2) 認定表示の使用料は原則として無料とします。

5.認定商品の申請・審査

- (1) 一つの商品につき一つの申請を要します。(二つ目も同様の審査を要する)
- (2) 認定商品として承認された商品には認定証を交付します。
- (3) 申請者は、認定商品についてリニューアル等の変更がある場合には、変更内容を速やかに当社に連絡し、改めて変更内容を申請する必要があります。
- (4) 認定商品の審査に費用はかかりません。

6.提供データ使用の終了

当社から提供されたロゴマーク・写真等のデータについて使用を終了する場合、速やかにその旨を当社へ書面で通知し、認定証を返却していただきます。

7.認定商品の承認の取り消し

以下の事項に該当する場合、当社は認定商品の承認を取り消すことができます。

- ①申請書に虚偽の事実を記載した場合
- ②当社提供のロゴマーク・写真等のデータを貸与、転売、改ざん等不正に使用した場合
- ③その他著しい背信行為があった場合であって、文書により期限を定めて違反または背信状態の解消を催告したにもかかわらず、当該期限までにその解消がなされない場合

8.損害賠償責任

本実施要領に違反した場合、当社は損害賠償請求をすることができます。

9.秘密保持

- (1) 申請者は、認定商品の承認によって知り得た秘密について、その管理のために必要な処置を施し、その秘密を保持しなければなりません。
- (2) 申請者は、認定商品の承認によって知り得た秘密を、商品作成以外の目的に使用してはなりません。

10.協議事項

本実施要領に定めのない事項、又は本実施要領の解釈等に疑義が生じた場合は、双方誠意をもって協議し、円満に解決を図るものとします。

11.使用をお断りする場合

- (1) 公序良俗に反する目的に使用される場合。
- (2) 認定表示等を使用することで、水島臨海鉄道を象徴するロゴマークとしての存在価値が低下すると当社が判断する場合。

水島臨海鉄道 認定商品

申込日： 年 月 日

水島臨海鉄道「認定商品」申請書

水島臨海鉄道株式会社 殿

貴社の実施要領の内容に同意し、同実施要領に基づいて以下の通り認定商品の申請をいたします。

(ふりがな) 使用会社名			
住 所			
責 任 者	印		
T E L		F A X	
部 署 名		担 当 者 名	
e - m a i l			
商 品 名			
使用期間	年 月 日 から1年間	販売価格(税込)	円
使用目的	例) 商品、包装紙等	賞味(消費)期限	
商品のPR			
使用媒体	<input type="checkbox"/> MRロゴマーク <input type="checkbox"/> 車両写真、その他写真 <input type="checkbox"/> 水島臨海鉄道「認定商品」の記載		
広告掲載	<input type="checkbox"/> 認定商品として承認された場合、商品を水島臨海鉄道のホームページ、そのほかの広告に掲載することに同意します。		

〈注意事項〉

- ・申請書は1商品ごとに1枚必要です。
- ・使用期間は、原則として1年です。リニューアル等で一部変更がある場合も再申請が必要となります。
- ・申請の際には、商品写真等を添付して申請してください。(カラーで色彩状態がわかるもの)
なお、申請にあたって提出された写真等は結果にかかわらず返却いたしません。
- ・完成後、当社宛に成果物を提出してください。

.....
(以下当社記入欄)

「認定商品」承認欄

- (1) 上記の申請について承認します。
- (2) 上記の申請について、 年度 第 号の継続として承認します。
- (3) 上記の申請について下記の条件で承認します。

条件：

年度 第 号

専 務	企画室長	担 当